

こうして同春秋からは翌春の本審査に備えて、社会人入学のための「大学院設置基準第十四条の教育方法の特例」や大学院の自己点検・評価についての作業などが進められるとともに、入学者選抜についての具体的な検討がおこなわれ、また地域文化研究科の英語名は最終的に「The Graduate School of Area and Culture Studies」と決定した。

## 五 本審査と博士課程の発足

このような作業を経て、一九九二（平成四）年一月八日付で鳩山邦夫・文部大臣に宛て「東京外国語大学大学院地域文化研究科〈博士課程〉設置計画書」が関係資料を添えて提出された。さらに二月には東京外国語大学大学院協議会としての「東京外国語大学大学院における自己点検・評価について」が作成された。この文書では、「本課程は、『肌理ごまかで実践的・総合的な地域文化研究』の目的を果たすため、共通科目は特に国際性、学際性豊かなものとした」ことが謳われ、さらに「本学大学院における自己点検・評価について」としては、こう述べている。

「絶えざる自己点検・評価の作業は今後片時も忘れられてはならないが、本学大学院地域文化研究科としてはさしあたって、本設置構想の掲げる諸目的、①大学における教育、研究の高度化、活性化と学際化への効果的な対応②学術研究の将来の展開への弾力的対応③大学における教育・研究に対する国家的課題及び社会的要請への即応④大学における教育・研究の国際化、特に外国人留学生の受け入れと教育指導の効率化、以上4点の達成に全力を傾けるべきであると考える。」

ここに掲げた理想がその後も追及されているのかどうか、厳しく問われねばならないが、一九九二（平成四）年二月十七日には、天満美智子・津田塾大学長（英語学）、行田良雄・神戸市外国語大学長（教育学）、佐々木順三・文部

省高等教育局企画課大学設置調査係の三名の实地調査委員を迎えて实地調査がおこなわれ、附属図書館、大学院生研究室、視聴覚教育センター、教官研究室（国際関係論共同研究室）を視察ののち、大学側との懇談形式による審査会が催された。大学側からは原学長、千野外国語学研究所長、中嶋地域研究科長、西永教授、山之内附属図書館長、上岡アジア・アフリカ言語文化研究所長、永田教授（A・A研）、若林学生部長、藤田事務局長が出席、調査委員からは、社会人受け入れの可能性、社会科学分野の図書拡充、大学院生研究室の整備などについて強い注文が出され、これに対して原学長は、社会科学系図書の拡充を計ること、国際人養成のための大学院にしてゆきたいこと、特に留学生、社会人の受け入れに努力することの三点を表明した。

以上の経過の後、念願の博士課程が一九九二（平成四）年度からついに発足したのである。

## 六 地域文化研究科の歩み

博士前期課程（修士課程）に関しては、ヨーロッパ第一専攻、同第二専攻、同第三専攻、アジア第一専攻、同第二専攻、同第三専攻、日本専攻の七専攻、定員一一人（総定員二二八人）に再編され、前期課程の各専攻には言語文化と地域研究のコースが設けられたほか、定員のうち二〇人を国際交流専修コースに割り当てることとなった（表、参照）。学位は研究課題に応じて、修士（言語学）、修士（文学）、修士（国際学）もしくは修士（学術）を授与することになった。

博士後期課程（博士課程）に関しては、地域文化専攻一専攻、定員一六人（総定員四八人）として出発し、学位は課程博士、論文博士ともに博士（学術）とすることとなった。